第1部　震災と復興の記録

写真　高台に避難して出崎埠頭を襲う津波を見守る人々　2011/03/11　撮影：宮古漁業協同組合

Ⅰ　応急復旧

平成23年3月11日、宮古市役所は3月議会の最終日であり、学校は卒業式の予行練習などが行われた日だった。午後2時46分、小刻みな縦揺れに始った地震が、下から強く突き上げるような揺れに変り、いつもと違う地震だと誰もが感じたに違いない。強い揺れに、書棚などが倒れないかと心配しながら立っているのがやっとであった。普段の地震と違って揺れは長く、地震の最中に停電した。東北地方太平洋沖地震による津波は、海岸沿いの町を飲み込み、すべてを押し流し、その光景を一変させた。電気、電話、水道、交通は切断され、浸水区域外の地区でも断水や停電が長引くこととなった。

1　避難

(1)　避難の概要

避難指示発令	平成23年3月11日　14時49分
避難指示解除	平成23年3月13日　17時58分（津波注意報解除）
避難指示対象	5千277世帯（1万2千842人）
避難者数	【最大時】85箇所、8千889人
避難者対応	食事提供、炊き出し（一部避難所）、給水提供、毛布提供、日用品等提供、仮設トイレ設置（一部避難所）、入浴支援（一部避難所）、医療提供（医療チーム・宮古医師会）、衛星携帯電話等設置（一部避難所）など

（宮古市「東日本大震災における災害対応行動の検証」より）

未曾有の巨大津波は、私たちの想定をはるかに上回る市街地や高台にまで押し寄せ、指定避難所以外のビルやホテル、学校、病院、神社や寺院などに避難した者も多かった。発災時は、道路や通信、電気が途絶え、災害対策本部でも避難者すべてを把握することは不可能であった。災害対策本部の避難者数の発表が、3月14日に最大になっていることがそれを物語っている。

表1　避難所・避難者数の推移

		避難所（箇所）	避難者（人）
模索期	3/12	56	8,468
	3/14	85	8,889
	3/21	69	5,812
安定期	3/31	58	4,563
	4/1	46	4,330
	4/11	35	3,013
	4/21	28	2,624
	5/1	24	1,954
	5/11	24	1,788
	5/21	21	1,560
	6/1	16	1,286
	6/11	12	985
	6/21	11	420
	7/1	11	329
	7/11	9	254
	7/21	9	204
	8/1	5	91
	8/10	0	0

物資配送状況からみた避難者数である。
宮古市災害対策本部「避難所への情報提供」、「避難所連絡票綴」より作成

市危機管理課提供資料により、避難の概況をたどる。4月から避難者が減り始めているが、この理由は避難者が市営住宅等の斡旋や被災者の内陸への一時避難（岩手県が実施）などで減り始めたためである。このため4月から避難所を統廃合した。5月には避難者数が2千人をきり、5月下旬には仮設住宅への入居が始まり、避難所数も20か所ほどになった。その後も順調に仮設住宅の建設が進み、8月10日に全避難所を閉鎖した。こうした経緯から、発災から3月末までの初期を模索期、4月以降を安定期と考えることができる。

表２　避難所数の推移

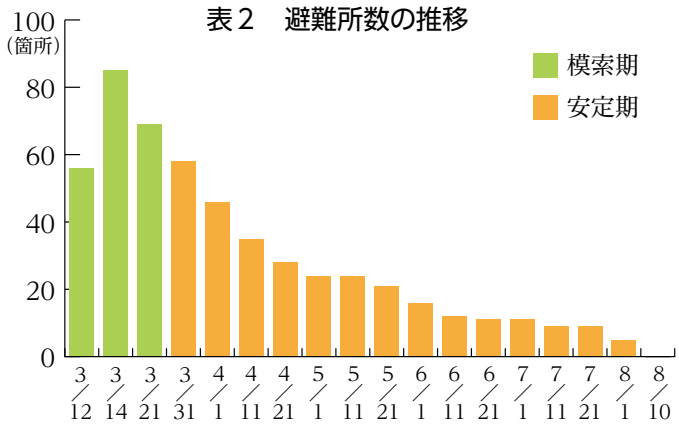

表３　避難者数の推移

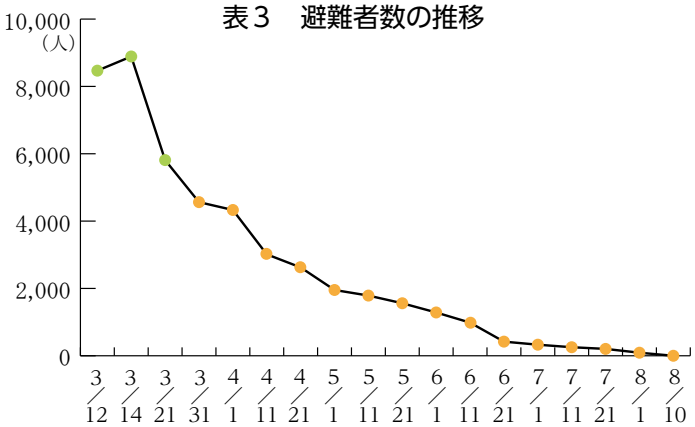

(2)　発災初期の避難所の状況

発災時に避難所で必要となったものは、水、食料と石油ストーブで、これらは近隣住民が提供してくれた。毛布、トイレは備蓄倉庫や自主防災組織の配備品があったが、十分とは言えなかった。発災初期の避難所運営は、避難所となっている学校の教員、自主防災組織、自治会長や民生委員を中心とした住民が対応にあたった。発災初期には、日常の地域コミュニティが重要である。市職員の対応が十分であったとは言えない。その理由として、次のことが考えられる。

①市庁舎が被災し、発災当日に庁舎から外出できなかった。

②公用車70台が被災し、停電、電話の不通により情報の収集、伝達が行えず、物資の配送や配送量に制約が生じた。

こうした状況の中で、市内でも内陸部にあたる新里庁舎や川井庁舎、上下水道部庁舎の職員を中心に、可能な限りの炊き出しや物資の配送を行った。

(3)　安定期の避難所の状況

３月下旬から４月になると、道路、交通機関、水道、電力、通信などのライフラインが回復し、人と物の移動が可能となった。物資配送基地の運営が安定し、避難所から要求された物資を翌日に届けられる体制が整ってきた。

自主防災会など避難所運営に当たっていた地域住民も運営に慣れ、自治労のボランティア支援も本格化し、地元の役員も漸く休める状況になった。また、長引く避難所生活でのプライバシー保護に配慮し、段ボール紙の間仕切りが用意されたが、個室化するような高い壁は需用がなかった。女性用の更衣室なども設置されてあり、逆にまわりの様子がわかるくらいが安心するとの意見だった。日常からのコミュニティが心の支えとなったと考えられる。

(4)　避難所運営の課題

宮古市危機管理課では、今後の避難所運営の課題として、次の４つを上げている。

①避難所への物資の備蓄

指定避難所に防災倉庫を設置し、水、毛布、非常用トイレを備蓄、発電機を配備する。

②避難所の通信機能の強化

防災無線携帯型無線機や特定小電力トランシーバーなど通信機器を配備する。

③避難所運営主体の多様化

市職員、学校などの施設管理者、自主防災組織など、不測の事態に備えて多方面から避難所運営に関わる。

④避難所運営ができるコミュニティの強化

避難訓練時に避難所を開設し、非常用トイレの設置や炊き出しの実施など、避難所を運営する訓練も強化する。

表4　避難所一覧

宮古地区
【愛宕】 ◎愛宕小学校、梅翁寺、本照寺、中里団地集会所
【市街地】 県合同庁舎、□常安寺、宮古消防署、◎宮古小学校、宮古高校、陸中ビル、□介護施設あお空、第一病院
【鍬ヶ崎】 漁協ビル、□熊野神社、◎鍬ヶ崎小学校、◎第二中学校、○浄土ヶ浜パークホテル、□善林寺
【崎山】 県立宮古高等看護学校、○国民休暇村みやこ、◎崎山小学校、□わかたけ学園、□第2わかたけ、□はまゆり、□ウイリー、□サンホーム、□ほほえみの里、県立宮古病院、県立恵風支援学校
【藤原】 □伊藤牧場、◎藤原小学校、□藤原比古神社
【磯鶏】 海上技術短期大学、◎河南中学校、磯鶏修道場、宮古商業高校、◎磯鶏小学校、□かのん
【高浜・金浜】 ○金浜老人福祉センター、□村上商店
【小山田】 小山田地区センター、○市民総合体育館、○市総合福祉センター
【山口】 ◎山口公民館、山口団地集会所、◎山口小学校、SELPわかたけ、□桜ヶ丘

宮古地区	津軽石地区	重茂地区	田老地区
【千徳】 ◎宮古西中学校、□慈苑、□千徳デイサービスセンター、□ニチイケアセンター宮古、□えくぼ 【花輪】 ○花輪農村文化伝承館、□さくらつつみグループホーム、松山荘	【津軽石】 ◎津軽石小学校、○新町公民館、瑞雲寺、荷竹自治会館 ◎津軽石中学校、○駒形公民館、藤畑公民館、清寿荘 【赤前】 ◎赤前小学校、□小堀内高台、◎旧白浜分校、□堀内集落	【重茂】 ○音部笹見内地区公民館、笹見内分館、 □重茂北地区公民館、重茂児童館、重茂小学校、 ○重茂地区総合交流促進センター（出張所）、 ○重茂小規模多機能センター、□姉吉地区、□石浜地区、 □千鶏地区、□川代地区	【田老】 ◎樫内集会所、神田地区集会施設、◎グリーンピア三陸みやこ、○常運寺、○田老総合事務所、◎田老第一小学校、○水沢集会所、◎道の駅たろう、○宮古北高校、□ふれあい荘、三王閣跡地、○小田代山荘、○摂待生活改善センター

◎：指定避難所、○：指定避難所以外の避難所、□物資配送場所

（宮古市災害対策本部「避難所への情報提供」より作成）

表5　主な避難所の開設期間

避難所の名称	開設期間
愛宕小学校	平成23年3月11日～6月11日
宮古小学校	〃～7月25日
鍬ヶ崎小学校	〃～8月7日
第二中学校	〃～8月5日
崎山小学校	〃～6月12日
藤原小学校	〃～7月31日
河南中学校	〃～5月30日
磯鶏小学校	〃～5月30日
金浜老人福祉センター	〃～7月3日
宮古市民総合体育館シーアリーナ	〃～8月10日
山口小学校	〃～8月7日
津軽石小学校	〃～6月11日
津軽石中学校	〃～7月10日
赤前小学校	〃～5月18日
グリーンピア三陸みやこ	〃～7月31日
田老第一小学校	〃～4月2日
田老総合事務所	〃～4月29日